

令和2年度 第2回磐田市介護保険運営協議会 会議録

開催日時 : 令和2年11月12日(木) 午後1時30分～2時30分  
 場 所 : iプラザ2階 ふれあい交流室1・2  
 出席者 : 委員12名 欠席 4名  
 傍聴者 : なし

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
  - (1) 第9期介護保険事業計画・第8期介護保険事業計画について
  - (2) その他
4. 閉会

事務局	<p>&lt;開会&gt;</p> <p>市長に変わって健康福祉部長が諮問します。</p> <p>老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8第1項及び介護保険法(平成9年法律第123号)第117条第1項の規定により策定する「磐田市第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」について、別紙のとおり諮問します。</p> <p>諮問事項、磐田市第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画を策定すべく、当該計画の策定に関する必要な事項について、調査審議を求めるものです。磐田市長渡部修代読。よろしくお願ひします。</p>
健康福祉部長	<p>&lt;あいさつ&gt;</p> <p>第2回運営協議会にお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>介護保険事業と高齢者保健福祉施策の一体的な推進を図るため、令和3年度から令和5年度の3年間の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について諮問させていただきましたが、皆さんの慎重なご審議をお願いしたい。</p> <p>次期計画では、高齢者のみなさんが住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送ることができる取り組みを推進していきたい。</p> <p>委員の皆様にはそれぞれの立場で忌憚のない意見をいただきたい。</p>
会 長	<p>&lt;あいさつ&gt;</p> <p>第2回運営協議会にお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>コロナ渦においては、保健・医療に従事するものとして緊張感を持って生活しているが、国の施策などバランスを取りながらの生活となっている。</p> <p>高齢者施策における計画策定において重要な会議ととらえていますので、よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>本日の会議ですが、委員総数16人、うち会議出席者は11人であり、会議は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>議事につきましては規則により、会長が議長となりますので、よろしくお願ひいたします。</p>

<p>会 長</p> <p>事務局</p>	<p>それでは、議事進行にご協力をお願いします。</p> <p>はじめに議事(1) 第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(案)についてですが、はじめに第1章と第2章を、次に第3章と第4章、最期に第5章と区切って進行したいと思います。それでは事務局から説明をお願いします。</p> <p>それでは資料確認と若干の説明をさせていただきます。</p> <p>本日の資料ですが、事前配布資料として「計画の素案」「参考資料1」「参考資料2」本日配布資料が右上に「資料1」の記載のある計画の素案、及び「参考資料3」です。</p> <p>資料1では、事前送付時点では空欄の指標の追加、第5章以降の介護保険サービス給付見込みの最新データの反映、63ページ以降の来期の保険料を追加しています。この後、詳しく説明しますが、本日は施策の内容となる4章を中心に、第1～4章についても、ご意見等をお願いします。</p> <p>今回のご意見等を参考に、次回には、ほぼ全体をまとめ、再度、全体をご覧いただき、さらに修正したうえで、市民等にひろく意見を伺うべくパブリックコメントを12月には実施していきたいと考えています。</p> <p>細かな文章表現等も含め、作業途中ということもあり、今後変更していくこともあり得ますので、ご容赦いただきたいと思います。</p> <p>はじめに、1ページから7ページです。</p> <p>第1章、計画策定の概要ですが、「計画策定の趣旨」「計画の法的位置づけ・他計画との関係」「計画策定にあたっての国・県の方針」「計画の期間」「計画策定の方法」になります。</p> <p>国、県の方針を踏まえ、他の計画との整合を図りながら、前回計画から引き続いて3年間の計画を策定していきます。</p> <p>皆様には事前にご参考資料1と参考資料2として、国と県の方針に関する資料を送付しております。4ページ5ページのことについて記載されています。</p> <p>つづいて、8ページから14ページです。第2章は、磐田市の現状と将来像についてです。人口推計、高齢化率、認定率等の推計や現状のデータになります。人口推計などのデータは、次期の介護保険事業計画の策定の際の、給付量の見込みや最終的な介護保険料の計算の基礎となります。</p> <p>8ページにありますとおり、平成30年から総人口は、減少傾向が続き、令和22年(2040年)の総人口は、15万1千人ほどと推計されます。年齢層の傾向では、64歳以下が減少し、65歳以上は増加が見込まれます。第8期計画の最終年度である令和5年度では、総人口が16万8千人ほど、65歳以上は4万9千人ほどとなり、高齢化率は29.1%まで上昇することが見込まれます。</p> <p>9ページ(2)前期高齢者、後期高齢者の推移をご覧ください。前期高齢者と後期高齢者の割合は、令和4年にグラフがクロスし、令和4年以降は、後期高齢者の割合が前期高齢者の割合を上回ります。それ以降は、絶対数としても、前期高齢者は減少、後期高齢者は増加していくと推計されます。</p> <p>10ページ(4)要支援・要介護認定者の推移では、令和2年以降も認定者は増え続ける推計となっています。認定者の内訳けとして、要介護1の占める人数が多くなっていることが分かります。第1章2章の説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>質問等ありましたら、お願いします。</p>

委員	4 ページ（3）一番上の○「PDCAサイクル沿った推進」は、「に」を追加してもらいたい。具体的にはどのような形でおこなわれるのか。
事務局	「に」は追加します。国や県の指針でも示されている。現時点でPDCAサイクルに沿った取り組みが全くできていないとは考えていない。今後も引き続き関係機関との連携を図りながら充実させていきたい。具体的な取り組みは計画を推進していく中で考えていく。
委員	3 ページにある老人福祉法にある老人福祉センターは磐田市内にあるのか。
事務局	現在磐田市には無い。明確では5年ぐらい前になるでしょうか最後となる竜洋老人福祉センターを解体しました。磐田市では高齢者に特化するのではなく、子どもから高齢者、子育て世代と広く対象とし、公民館を交流センターと位置づけ活用してもらっている。
会長	第3章、第4章の説明をお願いします。
事務局	15 ページをご覧ください。
	計画の基本理念については、これまでも理念としてきた「やさしさ、ふれあい、支え合いのまちづくり」「～健幸ないわた・健康長寿の実現～」を今回も同様としています。地域でお互いに支えあい、助けあうことで、高齢者をはじめとした地域住民がいつまでも住みなれた地域で暮らし続ける社会の実現を目指します。
	17 ページ基本目標については、現在の計画から引き続き、1 生きがいつくりと介護予防の充実、2 住み慣れた地域で暮らすための支援の充実、3 認知症施策の推進、4 高齢者支援サービスの充実の4つを基本目標としています。
	18 ページ施策の体系ですが、基本理念、基本目標を表にしたものです。個々の施策や事業については、第4章に記載をしています。
	次に重点的な取り組みですが、基本理念・基本計画を実現するための重点的な取り組みとして次の4点としました。「重点施策1 介護予防と健康づくり」「重点施策2 地域における支え合い活動の推進」「重点施策3 認知症地域支援の推進」「重点施策4 在宅医療と介護の連携」です。市として特に重点に取り組むものとして4点を挙げています。
	重点施策1としては、いきいき百歳体操などの介護予防事業の推進。
	重点施策2としては、高齢者の生活を支える人材育成をはじめとする生活支援体制整備や地域包括支援センター機能の充実などによる地域の支え合い活動の推進。
	重点施策3としては、認知症予防のための事業の実施や認知症サポーターの養成による普及啓発などによる認知症地域支援の推進。
	重点施策4としては、在宅医療・介護の連携体制強化の推進とします。
	20 ページ、第4章の「目標に向けた取り組み」
	基本目標1 生きがいつくりと介護予防の充実では「生きがいつくりと社会参加」「介護予防・健康づくり」を推進していきます。高齢者にとって生きがいや、社会参加は介護予防・認知症予防につながる重要な要素であるため、充実に向けて取り組んでいきます。
	また、22 ページの訪問型・通所型サービスや24 ページ、一般介護予防事業では、要介護状態の人の維持改善を図るための事業を実施していきます。
	25 ページ、地域リハビリテーション活動支援事業では、介護予防を進める上で、重要な専門職と連携について新たに記載しています。
	26 ページ、健康づくりの推進については、高齢者が健康の維持・増進に主体的に取り組めるよう、各種健診事業等を継続して実施していきます。

<p>会長 委員 事務局</p>	<p>27 ページ、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施は、新たに記載し、健康づくりと介護予防をつなぎ効果的に高齢者の支援を行っていきます。</p> <p>28 ページ、基本目標 2 住み慣れた地域で暮らすための支援充実では、</p> <p>29 ページ、在宅医療と介護の連携で、医療・介護関係者の連携推進のための取り組みとともに、地域住民への普及啓発が重要な事項と捉え、市民に身近な場での普及啓発に取り組みます。</p> <p>30 ページ、地域における支え合い活動について、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと協力して推進していきます。</p> <p>34 ページ、高齢者安心安全事業では、35 ページに新しい項目として「感染症対策」や「成年後見制度の利用促進」の記載を充実させています。</p> <p>37 ページ、新たに、地域共生社会の実現を記載し、高齢者に関わる施策だけでなく、子どもや障害、生活困窮など様々な部署と連携して取り組んでいきます。</p> <p>38 ページ、家族介護を支えるサービスの提供については、高齢者を介護している家族の介護の負担を軽減し、在宅での介護を継続できるように引き続き支援をしていきます。</p> <p>39 ページ、基本目標 3 につきましては認知症施策の推進のための目標となっています。</p> <p>(1) 認知症の予防と重症化予防・普及啓発については、認知症じたいと認知症の人の理解のための啓発を推進するとともに、認知症を予防するための取り組みや、認知症の早期発見、重症化予防について普及啓発を進めていきます。</p> <p>40 ページ、(2) 認知症の方とその家族への支援について、認知症の方、その家族への支援としては、認知症カフェなどつどいの場の充実、地域での見守りに対する普及啓発をしながら、認知症の人が自分らしく生きていくことができるよう支援を進めていきます。</p> <p>43 ページ、基本目標 4 高齢者支援サービスの充実では、(1) 在宅生活を支えるサービスの提供を、高齢者がいつまでも住みなれた地域や自宅で自立した生活が送れるように、それぞれのニーズにあったサービスを継続して提供していきます。</p> <p>46 ページ、(2) 介護保険サービスの充実については、今回から上段に自然体推計、下段に施策反映後の数字を記載しています。</p> <p>自然体推計は、高齢者人口の増加に伴い全てのサービスにおいて増えていく見込みとしています。</p> <p>施策反映後の見込量としては、一般介護予防などの一層の推進により、介護認定率の上昇を抑制し、要介護状態の人の維持・改善を目指すことで、要支援の人が利用するサービスが自然体推計よりも増加しています。推計の中では、58 ページに記載の施設整備についても利用者増加を反映しています。</p> <p>59 ページ、②給付適正化事業については、増加する給付費に対して、市がこれまでも実施していた要介護認定やケアプランの点検などによる適正化事業について推進していきま</p> <p>す。</p> <p>第 3 章・4 章の説明は以上です。</p> <p>質問等ありましたら、お願いします。</p> <p>21 ページの評価指標で参加人数の記載の予定はないか。参加人数が減っていくこともあるかもしれない。</p> <p>サロンに関しては具体的に把握できているので、今後も推計できると思う。いきいき百歳</p>
--------------------------	---

<p>委員</p>	<p>体操については正確な人数を把握しきれていない。工夫しながら人数の掲載について考えてみます。</p> <p>23 ページの二つ目の○「その他の介護予防に資するサービス」を「サービス」を「支援又は活動」と変えられないか。本文の中で「通いの場」の後ろに「生活支援」を追加してもらいたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>総合事業の中の訪問サービス D、通所サービス B の取り組みの推進について意識して掲載しています。次回までに検討させてください。</p>
<p>委員</p>	<p>58 ページ施設・居住系サービス施設整備計画のところでは令和 5 年度で、老人福祉施設で 40 床、介護老人保健施設で 100 床増えているが、施設数は増えていないので、増床ということの良いのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>計画中の施設整備計画では、今年の 1 月に市内の事業所に意向調査を行い、老人福祉施設で 40 床、介護老人保健施設では 50 床ずつ増床の意向があった。認知症対応型共同生活介護については、新設 1 施設 18 床の意向があった。待機者の解消を目的に計画に載せた。</p>
<p>委員</p>	<p>40 ページ「認知症の人の家族への支援」磐田市には具体的にどのような所のあるのか。</p> <p>41 ページ 働き盛りからの認知症に対して、初期の段階から職場などの理解を求める支援体制が必要だと思う。</p> <p>43 ページ 専門職がこれから不足してくる。国かもしれないがもう一步踏み込んだ支援ができないものか。</p> <p>44 ページ はりきゅうマッサージの助成、国民健康保険との兼ね合いは。食の自立支援は、具体的にどのようなものか。</p> <p>45 ページ 聴力の低下に対する補聴器の購入費の助成はいつから可能かなど、具体的に記載してもらえると助かる。</p> <p>56 ページ 介護老人保健施設ですがの民生委員としてどのような協力ができるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>40 ページ「認知症の人の家族への支援」については、包括支援センターを中心に認知症の方や家族の集う場所が増えてきている。若年性認知症についても集まれる場所を開催してきたが、今年度はコロナ渦で開催できていない。若年性の方たちも歳を取り若年ではなくなってくるケースもあり、新たな人への支援も必要となってくる。</p> <p>41 ページ 職場への理解については、県でも講演会や講師の派遣を行っているので、市として引き続き PR をしていきたい。経済的な問題は大きく就労も必要で、県と一緒にの取り組んでいきたい。</p> <p>43 ページ 人材不足、人材確保について、市だけでは取り組めるものではないので県の実施する施策と一緒に取り組んでいきたい。経済観光課の行っているパートタイマー終了の取り組みに介護事業所などが参加できるように一緒に取り組んでいる。</p> <p>56 ページ 介護老人保健施設での民生委員としての関りとして、まずは地域での見守りとして、高齢者、障害者、子育て世代などの困りごとを市の窓口につなげてもらうところをお願いしたい。</p> <p>43～45 ページの在宅福祉事業は現在も実施している事業。 はりきゅうマッサージ治療費の助成は、国民健康保険等の保険事業以外の部分で 1 回 1,000 円年間 6 回分を助成している。食の自立支援は、買い物や調理が困難な方へ、見守りも兼ねて週 2 回シルバー人材センターに委託して配食を行っている。</p>

<p>委員</p>	<p>補聴器購入費助成事業に関しては、本年度から聴力が低下し補聴器が必要な方へ上限30,000円の助成する事業を開始。子年度予算は100件分を計上したが、現時点で100件に迫る申請がある。</p> <p>38 ページ 家族介護を支えるサービスの提供で、先日、介護疲れによる孫の女性の殺人事件のように、若世代の方の介護疲れが心配。若年層による介護の割合はあると思う。介護者の実態に則して手当てが支給されているのか。</p> <p>手当てが最低限の文化的な生活にあっているのか。</p> <p>介護離職防止の視点では、看取り（介護が終わった）あと仕事に戻れるのか。疲れ果てて戻れなかったり。社会復帰が難しいという実態の中で、磐田市は介護離職防止、介護者支援どれだけされているのか、他市との比較できるものがあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>在宅介護手当は、市の一般会計、市の独自で実施している。若い方の介護の把握についてはできてない。支給対象は主たる介護者としているので、孫が介護をしていれば、申請に応じてその方に対して支給している。実態は、配偶者、子、子の配偶者などが多い。</p> <p>介護離職に関する相談は、包括支援センターや市にも入ってくる。在宅介護手当が離職を防ぐほどの金額ではない。市独自で介護離職に関する施策は現段階では無い。先進事例を勉強していきたい。施策反映できるものがあれば研究していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>先進の事例を待っている、なかなか市のクリエイティブな施策とは言えないので地元の企業等と連携し、再雇用など市としてアプローチしてみてもどうか。既存の事業の中でも「企業」という文字が無い。地域では雇用ができるまだ強い体質を持ったところがあると思うので、分かち合っていける体制づくり、ものづくりにたけた地域なので、介護離職しそうな方がわずかな給料でも生きがいを持って暮らせる地域づくりを市自ら開拓してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>介護離職だけでなく、若年性認知症の方についても、同じ就労という視点で併せて検討できればと思う。計画に反映できるものがあるか、経済観光課とも再度このことについて協議をしたい。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>第5章の説明をお願いします。</p> <p>60 ページから最後までです。併せて参考資料3についてです。</p> <p>第5章は、第8期3年間の給付費の見込と必要な財源、介護保険料についてになります。高齢者の増加、認定率の増加を見込んでサービスの利用、給付費の見込みを3年間推計として出しています。</p> <p>総合事業や地域包括支援センターにかかる費用である地域支援事業費の増加も見込んでいます。</p> <p>参考資料3に第8期介護保険事業計画期間の介護保険料の推計がありますが、給付費と地域支援事業費が年々増加していきます。</p> <p>第5章では保険料についても記載しています。本日配布した資料にはその部分で追加したものをお配りしています。給付費と地域支援事業費は増加していきますが、高齢者人口も増加しますので、保険料歳入も増加が見込まれています。参考資料3の一番下の段の基金残高を見てもらうと、見込みになりますが令和2年度は12億円の残高があり、高齢者の増加と保険料をあわせて考えると、事業費の増加はあるものの、現在の保険料5,100円のままで来期3年間も運営が可能であるという計画になっています。参考資料3に「施策反映後」という表がありますが、認定率を抑える介護予防事業を推進していった場合に、自然に高齢者人</p>

<p>会 長 事務局</p>	<p>口が伸び場合に比べ、事業費を抑えた今後3年間の介護保険事業が行えることとなります。質問等ありましたらお願いします。</p> <p>補足説明をさせていただきます。事前配布資料は、62 ページまでとなっておりますが、本日お配りした資料は65 ページまでとなっております。参考資料3にあるとおり介護保険料を現状通り月5,100円とした場合、基金残高が表に記載のとおり推移していくというもので、これを踏まえた内容がここに記載されているものです。現時点で計画案として提示する最新のものということになります。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>そのことも踏まえ、その他説明がありましたら事務局からお願いします。</p> <p>今後の流れとしては、本日いただいた意見を踏まえた修正を次回運営協議会で提示させていただきます。再度意見をいただければそれも含め、12月に一般にパブリックコメントを実施していきます。その後その内容を反映させ、1月の運営協議会で最終的な計画の提示をさせていただきます。全体を通してご意見ご質問がありましたらお願いします。</p>
<p>会 長  事務局</p>	<p>全体を通してご意見ご質問はいかがでしょうか。</p> <p>&lt;意見なし&gt;</p> <p>意見がありませんので、2番その他です。事務局からお願いします。</p> <p>当日資料の2です。要支援者と事業対象者のケアプランに関しては地域包括支援センターが立てることになっていますが、このうちの一部を居宅介護支援事業所に委託することができるようになっています。今回新しく委託をしたのがこの資料の事業所となります。委託にあたっては中立性および公正性の確保を図る必要がありますが、事務局としては内容を確認し妥当であると判断しました。何かご意見ありましたらお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>事務局からの説明を受けまして、地域包括支援センター介護予防支援の一部委託についてこの場で、ご承認いただくこととなります。質問等ありましたらお願いします。</p> <p>&lt;質問・意見なし&gt;</p> <p>無いようですので、承認いただいたこととします。</p> <p>これで本日の議事を終了させていただきます。みなさまご協力ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>本日はご意見等ありがとうございました。</p> <p>次回につきましては、お手元に配布させていただきましたとおり、2週間後の11月26日(木)13:30、場所はコチラの会場では無く、市役所本庁舎4階の大会議室となります。内容としましては、只今いただきましたご意見を基に修正をかけ、計画の完成に向けたご協議をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上をもちまして閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>